



平成 29 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社メディカルシステムネットワーク
代表者名 代表取締役社長 田 尻 稲 雄
(コード番号 4350 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 田 中 義 寛
(TEL. 011-612-1069)

連結子会社の株式譲渡に関する基本合意のお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 19 日開催の取締役会において、株式会社 E P 総合（以下「E P 総合」という。）との間で、当社の連結子会社である株式会社エスエムオーメディシス（以下「エスエムオーメディシス」という。）の全株式を譲渡することに関する基本合意書を締結することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、企業理念として「良質な医療インフラの構築を通じて地域住民の QOL (Quality of Life) 向上に貢献すること」を掲げ、医薬品等ネットワーク事業（医薬品卸と調剤薬局・病院との間の医薬品オンライン受発注及び関連業務のアウトソーシング）と調剤薬局事業の 2 事業を中核事業として展開しており、平成 29 年 5 月 1 日現在、当社及び連結子会社 20 社より構成されております。

エスエムオーメディシスは、中核 2 事業の周辺事業として、北海道内を中心に治験施設支援事業を行っております。同事業に関しては、当社と株式会社総合臨床ホールディングス（現 E P 総合）との間で、平成 27 年 3 月に業務提携、同 5 月に資本提携を行い、同社と連携しながら事業を継続してまいりましたが、近年の海外治験の増加や主な治験領域の変化等により、業績の低迷が続いておりました。

このような状況下、当社は、平成 28 年 12 月 16 日付「グループ組織再編に関する方針決定のお知らせ」でお知らせした通り、経営環境の変化に迅速に対応し事業の成長と企業価値の向上を図るべく、最適なグループ組織体制の構築に向けた組織再編の検討を行うとともに、改めて当社グループの各事業と相互のシナジー効果について検討を重ねてまいりました。その結果、更なる収益力の強化及び企業価値の向上を実現していくため、中核事業である医薬品等ネットワーク事業及び調剤薬局事業に経営資源を集中し、経営の効率化を推進していくことが当社グループにとって最良であると判断し、本日、国内最大の SMO (※) である E P 総合との間で、エスエムオーメディシスの全株式を譲渡することに関する基本合意書の締結を決議いたしました。

※ SMO : Site Management Organization の略語で、治験実施施設支援機関のことです。医療機関が行う臨床試験の実施に係わる業務の一部を医療機関から受託する組織（または個人）のことをいいます。

2. 連結子会社の概要（平成 29 年 3 月 31 日現在）

(1) 名 称	株式会社エスエムオーメディシス	
(2) 所 在 地	札幌市中央区北十条西二十四丁目 3 番地	
(3) 代 表 者	代表取締役社長 田尻 稲雄	
(4) 事 業 内 容	治験施設支援業務等	
(5) 資 本 金	60 百万円	
(6) 設 立	2001 年 11 月 5 日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社メディカルシステムネットワーク 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は当該会社の発行済株式の 100%を保有しております。
	人的関係	当社の取締役 2 名が当該会社の役員を兼務しており、当社の監査役 1 名が当該会社の監査役を兼務しております。
	取引関係	運営管理、金銭貸借取引等。

3. 相手先の概要（平成 29 年 3 月 31 日現在）

(1) 名 称	株式会社E P 総合	
(2) 所 在 地	東京都新宿区津久戸町 1 番 8 号	
(3) 代 表 者	代表取締役社長 田代 伸郎	
(4) 事 業 内 容	臨床試験（治験）における医療機関の業務支援	
(5) 資 本 金	100 百万円	
(6) 設 立	1999 年 12 月 24 日	
(7) 大株主及び持株比率	E P S ホールディングス株式会社 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は当社の発行済株式の 2.6%を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の保有株式の状況

- (1) 異動前の保有株式数 1,200 株（議決権の数：1,200 個、保有割合：100%）
- (2) 譲 渡 株 式 数 1,200 株（議決権の数：1,200 個、保有割合：100%）
- (3) 異動後保有株式数 0 株（議決権の数：0 個、保有割合：0%）

※譲渡価額につきましては、相手先との守秘義務に基づき非開示とさせていただきますが、譲渡価額は当該会社の業績と財政状態を勘案し、双方協議のうえ合理的な調整のもと算定しております。

5. 日程

- (1) 取 締 役 会 決 議 日 平成 29 年 5 月 19 日
- (2) 基本合意書締結日 平成 29 年 5 月 19 日
- (3) 株式譲渡契約締結日 平成 29 年 6 月中旬（予定）
- (4) 株式譲渡実行日 平成 29 年 6 月下旬（予定）

6. 今後の見通し

今後は基本合意に基づき、株式譲渡の条件について両社で協議及び手続きを進めてまいります。また、本件株式譲渡による当社の連結業績に与える影響は軽微となる見込です。

以 上